

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査の対象 財団法人 四日市市まちづくり振興事業団
四日市市 市民文化部文化国際課（出資に関する事務の所管課）
- 3 事前調査期間 平成22年12月13日から同年12月16日まで
- 4 監査の期間 平成23年 1月13日
- 5 監査対象年度 平成21年度
- 6 監査対象事項 出納その他の事務
- 7 監査の方法 関係帳票の整備、記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に表示されているかに重点をおいて、関係帳票、証拠書類等の抽出調査及び監査調書に基づく質問等により行った。
また、市所管課に対して、出捐証の保管は良好か、出資団体に対する指導は適切になされているかに重点をおいて、監査調書に基づく質問等により行った。
- 8 監査委員の除斥 監査委員のうち、廣田正文委員については、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

第2 監査対象の概要

- 1 設立年月日 平成20年4月1日
- 2 基本財産及び出捐者（平成22年3月末日現在）
 - (1) 基本財産 200,000,000円
 - (2) 出捐者 四日市市（全額）
- 3 役員及び職員（平成22年3月末日現在）
 - (1) 理事 15名
理事長 小菅 弘正
副理事長 黒田 憲吾（四日市市副市長）
常務理事 吉田 尚司（四日市市派遣）
その他理事 12名
 - (2) 監事 2名
 - (3) 評議員 15名
 - (4) 職員 29名（うち市派遣職員2名）
- 4 事業内容（寄附行為第4条による）
 - (1) 文化・芸術の振興に関する事業
 - (2) 国際交流・多文化共生の推進に関する事業
 - (3) スポーツ及びレクリエーションの増進に関する事業
 - (4) 都市施設の管理及び都市環境の維持保全に関する事業
 - (5) 四日市市及び市民等と連携・協働したまちづくりに関する事業
 - (6) 四日市競輪に関する受託事業

- (7) まちづくりの推進のために必要な人材の派遣事業
 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 決算の状況

平成21年度、平成20年度の比較収支計算書、比較貸借対照表及び比較正味財産増減計算書は、以下の表のとおりである。

(1) 比較収支計算書

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
収入の部			
1 基本財産運用収入	1,599,600	874,170	725,430
2 特定資産運用収入	803,042	863,092	60,050
3 会費収入	2,429,000	1,294,000	1,135,000
4 事業収入	689,888,922	727,636,012	37,747,090
5 管理収入	17,564,000	16,964,000	600,000
6 補助金等収入	180,487,429	114,443,716	66,043,713
7 寄付金収入	0	242,352,400	242,352,400
8 雑収入	8,278,366	6,480,112	1,798,254
9 特定預金取崩収入	17,915,681	78,547,903	60,632,222
10 借入金収入	0	31,938,261	31,938,261
当期収入合計 A	918,966,040	1,221,393,666	302,427,626
支出の部			
1 事業費支出	837,248,291	806,033,261	31,215,030
2 管理費支出	37,204,195	47,742,390	10,538,195
3 特定預金支出	39,475,435	45,285,202	5,809,767
4 固定資産取得支出	1,092,000	600,000	492,000
5 借入金返済支出	0	78,249,992	78,249,992
当期支出合計 B	915,019,921	977,910,845	62,890,924
当期収支差額 C = A - B	3,946,119	243,482,821	239,536,702
前期繰越収支差額 D	243,482,821	0	243,482,821
次期繰越収支差額 E = C + D	247,428,940	243,482,821	3,946,119

(2) 比較貸借対照表

(単位：円)

科 目	平成21年度	平成20年度	対前年度増減
資産の部			
1 流動資産	330,274,053	319,629,230	10,644,823
現金	1,825,780	1,790,175	35,605
普通預金	225,513,681	189,727,788	35,785,893
定期預金	12,000,000	10,000,000	2,000,000
未収金	83,281,501	108,299,511	25,018,010

前払金	696,616	992,859	296,243
有価証券	6,500,000	8,500,000	2,000,000
貯蔵品	456,475	318,897	137,578
2 固定資産	1,892,950,411	938,847,209	954,103,202
(1)基本財産	200,000,000	200,000,000	0
基本財産普通預金	50,000	50,000	0
投資有価証券	199,950,000	199,950,000	0
(2)特定資産	407,810,662	386,250,908	21,559,754
退職給付引当資産	249,133,018	249,573,264	440,246
減価償却引当資産	35,570,384	35,570,384	0
修繕引当資産	108,711,950	87,711,950	21,000,000
備品購入引当資産	4,395,310	3,395,310	1,000,000
受入保証金	10,000,000	10,000,000	0
(3)その他の固定資産	1,285,139,749	352,596,301	932,543,448
土地	166,512,807	166,512,807	0
建物	1,039,674,785	99,243,908	940,430,877
構築物	73,586,692	81,267,452	7,680,760
車両運搬具	882,989	846,733	36,256
什器備品	4,130,990	4,373,915	242,925
電話加入権	351,486	351,486	0
資産合計	2,223,224,464	1,258,476,439	964,748,025
負債の部			
1 流動負債	74,433,674	77,228,017	2,794,343
未払金	55,962,088	56,538,874	576,786
前受金	8,090,228	10,798,696	2,708,468
預り金	10,381,358	9,890,447	490,911
2 固定負債	407,026,965	385,467,211	21,559,754
退職給付引当金	248,835,107	249,275,353	440,246
減価償却引当金	35,084,598	35,084,598	0
修繕引当金	108,711,950	87,711,950	21,000,000
備品購入引当金	4,395,310	3,395,310	1,000,000
受入保証金	10,000,000	10,000,000	0
負債合計	481,460,639	462,695,228	18,765,411
正味財産の部			
1 指定正味財産	200,000,000	200,000,000	0
基本財産普通預金	50,000	50,000	0
基本財産投資有価証券	199,950,000	199,950,000	0
(うち基本財産充当額)	200,000,000	200,000,000	0
2 一般正味財産	1,541,763,825	595,781,211	945,982,614
(うち特定資産充当額)	297,911	297,911	0
正味財産合計	1,741,763,825	795,781,211	945,982,614
負債及び正味財産合計	2,223,224,464	1,258,476,439	964,748,025

(3) 比較正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	対前年度増減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益 A	901,050,359	1,110,907,502	209,857,143
基本財産運用益	1,599,600	874,170	725,430
特定資産運用益	803,042	863,092	60,050
受取会費	2,429,000	1,294,000	1,135,000
事業収益	689,888,922	727,636,012	37,747,090
管理収益	17,564,000	16,964,000	600,000
受取補助金	180,487,429	114,443,716	66,043,713
受取寄付金	0	242,352,400	242,352,400
雑収益	8,278,366	6,480,112	1,798,254
(2) 経常費用 B	935,027,209	890,163,042	44,864,167
事業費	841,332,610	819,380,202	21,952,408
文化振興事業費	384,262,878	398,805,278	14,542,400
国際交流事業費	34,419,665	32,395,428	2,024,237
まちづくり振興事業費	275,686,642	232,078,349	43,608,293
霞ヶ浦振興事業費	146,963,425	156,101,147	9,137,722
管理費	93,694,599	70,782,840	22,911,759
管理費	54,679,630	47,742,390	6,937,240
減価償却費	39,014,969	23,040,450	15,974,519
当期経常増減額 C=A-B	33,976,850	220,744,460	254,721,310
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益 D	1,000,786,414	375,036,751	625,749,663
固定資産受贈益	991,283,367	375,036,751	616,246,616
過年度退職給与引当金	9,503,047	0	9,503,047
(2) 経常外費用 E	20,826,950	0	20,826,950
過年度減価償却費	20,816,950	0	20,816,950
引継財産計上過多	10,000	0	10,000
当期経常外増減額 F=D-E	979,959,464	375,036,751	604,922,713
当期一般正味財産増減額 G=C+F	945,982,614	595,781,211	350,201,403
前期繰越一般正味財産額 H	595,781,211	0	595,781,211
期末一般正味財産合計額 I=G+H	1,541,763,825	595,781,211	945,982,614
指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	200,000,000	200,000,000
当期指定正味財産増減額 J	0	200,000,000	200,000,000
前期繰越指定正味財産額 K	200,000,000	0	200,000,000
期末指定正味財産合計額 L=J+K	200,000,000	200,000,000	0
正味財産期末残高 M=I+L	1,741,763,825	795,781,211	945,982,614

第3 監査の結果

「財団法人 四日市市まちづくり振興事業団」の出納及びその他関連する事務並びに市所管課の当該団体に対する指導状況等についての監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討及び改善等を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善等を要するものについては、その措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じられたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【財団法人 四日市市まちづくり振興事業団】

(1) 現金等の管理について

ア 国際交流センターにおける印刷物の販売や謝金の支払に関する現金の出納については、財団法人四日市市まちづくり振興事業団経理規程第11条に基づき、現金出納帳による記録を行うよう改めること。 【是正改善事項】

イ つり銭等日々の現金支払いにあてる手持現金については、財団法人四日市市まちづくり振興事業団経理規程第25条において、毎月末に在 high と帳簿残高との照合を行うことが定められているが、実施されていない部門が見受けられたので、出納責任者は適切な管理を行うよう改めること。 【是正改善事項】

(2) 金券等の管理について

ア 国際交流センターにおいて、外国語講座の講師に対し市営中央駐車場駐車券を全講座回数分一括して前渡しで交付していたので、駐車場の利用を確認する都度交付するよう改めること。 【是正改善事項】

イ 郵便切手受払簿において、額面金額の合計額で切手の現在高を管理しているが、容易に確認できるようにするため、額面金額ごとの枚数による現在高管理をするよう改めること。 【是正改善事項】

(3) 契約事務について

ア 指名競争入札を行った四日市市文化会館総合管理業務委託において、指名通知に添付された仕様書には契約期間を1年と定めているものの、落札業者と5年契約を締結しているのは不適正である。今後は、このような事態が発生しないよう早急に対策を講じ、適正な契約事務を行うよう改めること。 【是正改善事項】

イ 霞ヶ浦会館のサウナ用電動弁交換・各ポンプ交換・貯湯槽配管漏れ等修繕において、見積書に日付が入っておらず、また、契約書が作成されていなかったため、契約規程に基づき、適正な事務を行うよう注意すること。 【注意事項】

(4) 減価償却引当資産について

貸借対照表の注記における特定資産の当期末残高を検証したところ、減価償却引当資産のうち、什器備品減価償却引当資産(パソコン)において金額の計上誤りがあったので、精査のうえ平成22年度中に修正すること。 【是正改善事項】

(5) 固定資産等物品管理について

各施設において保有する固定資産については、財団法人四日市市まちづくり振興事業団経理規程第33条において、毎年度末または随時に現状調査を行うことが定められているが、実施され

ていない部門が見受けられたので、定期的に現在高や保全状況を確認し、適切な管理を行うよう改めること。 【是正改善事項】

(6) 合計残高試算表の作成について

財団法人四日市市まちづくり振興事業団経理規程第50条において、毎月末日に合計残高試算表を作成することが定められているが、実施されていないので、毎月の経営状況を明らかにするために、会計事務担当者は適切に作成したうえで、会計責任者へ報告するよう改めること。 【是正改善事項】

(7) 経理区分間の資金移動について

会計年度内に経理区分間で資金移動(贈与又は短期の貸借)を行っているが、精算の確認が行われていない。公益法人会計基準に基づき、将来返済の必要性の有無を整理したうえで正味財産増減計算書(平成20年基準を採用する場合は正味財産計算書内訳表)に明記するとともに、経理区分間資金移動明細表などを作成するなどし、適切な資金管理に改めること。 【是正改善事項】

【市民文化部 文化国際課】

特になし

2 所見

【財団法人 四日市市まちづくり振興事業団】

(1) 契約事務について

各部門において委託契約を行っているが、一者単独随意契約が多い。財団法人四日市市まちづくり振興事業団契約規程第5条第2項において、随意契約の場合は通常2者以上から見積書を徴すると定められているので、経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、適正な執行に努めること。 【努力要望事項】

(2) 修繕計画の策定について

霞ヶ浦会館では、貸借対照表上の資産の部及び負債の部において、修繕引当資産、修繕引当金を計上しているものの、財団法人として施設・設備の維持管理については計画的に行う必要があり、長期の修繕計画を策定し、貸借対照表や事業別活動収支を正確に表示するよう努めること。 【努力要望事項】

(3) 決算の活用について

昨年度の公の施設の指定管理者監査において指導して以降、決算資料を充実されたことは評価できるが、その結果を活用するには至っていない状況であった。決算に基づき経営分析をすることで、理事会や評議員会での積極的な意見交換につなげ、業務運営の効率化や財務内容の改善に努められたい。 【努力要望事項】

(4) 理事会について

理事の出席状況において、15名中8名の理事が委任状による出席となっている理事会があった。理事会は財団法人の最高意思決定機関であり、理事会の開催にあたっては日程調整を行い、理事会での意見交換が活発に行われるよう努めること。 【努力要望事項】

(5) 霞ヶ浦会館における利用者への対応について

宿泊者と貸館利用者の利用が重複する場合に、職員対応が手薄になっているので、サービス提供の公平性と事故防止の観点から職員体制の見直しについて検討すること。 【検討事項】

(6) 内部事務の管理について

請求書等証拠書類の日付漏れや決裁印漏れが散見されるなど内部事務管理において財団法人及び各部門内のチェック体制が十分に機能していない部分が見受けられるので、日常業務の管理体制を再検証し、内部事務管理の合规性、合理性、効率性の一層の徹底に努めること。

【努力要望事項】

【市民文化部 文化国際課】

(1) 当該団体への支援と適切な指導監督について

平成20年度に4財団法人が統合し、所管課も一本化され、当該団体からは市への窓口として大きな期待が寄せられている。そのような中、所管課として当該団体事業が円滑に運営、実施できるように支援及び援助を行っているが、前述のような指摘事項などがあることから当該団体に対して、日常的に緊密なコミュニケーションを図り、適切な財団運営が行われるよう指導されたい。

【努力要望事項】

また、当該団体の指導にあたっては、公益法人のあり方や会計基準などを熟知していることが望ましく、担当職員の研修を充実するなど適切な指導体制づくりに努められたい。

【努力要望事項】